

西桂町人口ビジョン

平成 28 年 1 月
西桂町

目次

I	西桂町人口ビジョンの策定にあたって	1
1	策定の趣旨と背景	1
	(1) 我が国の人口動向	1
	(2) 国の政策動向	1
	(3) 「地方版人口ビジョン」の策定	1
2	人口ビジョンの位置付け	2
3	人口ビジョンの対象期間	2
II	西桂町の人口分析	3
1	人口動向分析	3
	(1) 総人口の推移	3
2	自然動態、社会動態の動向	5
	(1) 自然・社会動態の状況	5
	(2) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響	7
	(3) 年齢階級別の人口移動の状況	8
	(4) 地域間の人口移動の状況	9
	(5) 就業関連の状況	10
III	将来人口推計と将来展望	12
1	アンケート調査からの把握	12
	(1) 調査の概要	12
	(2) 調査の結果概要	12
2	人口ビジョンへの課題	13
3	将来人口推計の分析	14
	(1) 将来人口推計	14
	(3) 目指すべき将来の方向	18
	(4) 人口の将来展望	19

I 西桂町人口ビジョンの策定にあたって

1 策定の趣旨と背景

(1) 我が国の人口動向

我が国の総人口は、平成 20 (2008) 年から減少局面に入っており、平成 22 (2010) 年の我が国の総人口は、1 億 2,806 万人であったが、国立社会保障・人口問題研究所 (以下「社人研」) の推計によれば、合計特殊出生率が 1.35 で推移した場合、2060 年には 8,674 万人、2010 年から 100 年経った 2110 年には 4,286 万人にまで減少すると予測されています。

また、平成 26 (2014) 年の我が国の人口動態は、出生数が過去最少、合計特殊出生率が 9 年ぶりに減少、そして死亡数が戦後最多となったことで、自然減が過去最大の減少幅を記録しています。

さらに、晩婚化が進行し結婚件数も戦後最少となっており、今後の少子化による人口減少は現状の政策のままであれば、不可避となっています。

(2) 国の政策動向

平成 26 年 5 月、「日本創成会議分科会」が将来推計人口を発表したことを受け、政府は、9 月に地方創生担当大臣と、「まち・ひと・しごと創生本部」を新設・設置しました。

さらに、同年 11 月には「まち・ひと・しごと創生法」(以下、「創生法」) が国会で可決、同年 12 月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「総合戦略」) 及び「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(以下、「長期ビジョン」) が閣議決定されました。

長期ビジョンでは、我が国が目指すべき将来の方向として、「将来にわたって活力ある日本社会の維持」を掲げ、人口減少に歯止めをかけていくために次の三つの基本的視点を掲げています。

- ① 東京一極集中の是正
- ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③ 地域の特性に応じた地域課題の解決

(3) 「地方版人口ビジョン」の策定

本町では、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案し、本町の実情に応じた調査・分析を行い、人口の現状と将来における展望を提示する「西桂町人口ビジョン」を策定しました。

2 人口ビジョンの位置付け

人口ビジョンは、本町の人口の現状を分析するとともに、人口に関する住民の認識を共有しながら、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものとなることから、地方版総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎と位置づけられることを十分に認識し策定しました。

従って、今後策定される西桂町総合戦略等の人口指標の基礎となるものです。

3 人口ビジョンの対象期間

国の人口ビジョンの期間は平成 72 年（2060）年までとなっていますが、西桂町人口ビジョンの対象期間は、国立社会保障・人口問題研究所の推計期間を踏まえて、平成 52 年（2040 年）までと設定します。

なお、国の方針転換や、今後の本町における住宅開発等の影響、社会経済動向の変化など、人口に大きな影響を与える要因があった場合などにおいては、適宜見直しを行うものとします。

Ⅱ 西桂町の人口分析

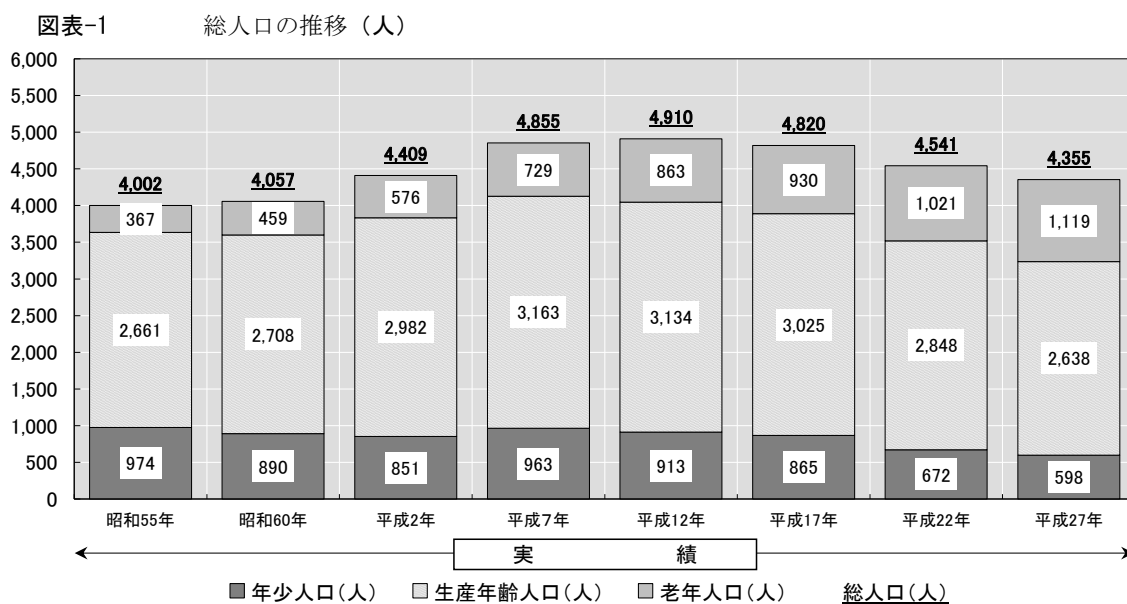
1 人口動向分析

(1) 総人口の推移

① 人口の推移

本町の総人口は、昭和 55（1980）年に 4,002 人、平成 12（2000）年に 4,910 人をピークに、平成 22（2010）年に 4,541 人で推移しています。

ピーク時の平成 12（2000）年から平成 27（2015）年までの総人口の減少は 555 人（▲11.3%）となっており、内訳としては年少人口（15 歳未満）が 315 人（▲34.5%）、生産年齢人口（15～64 歳）が 496 人（▲15.8%）減少し、一方で老年人口（65 歳以上）が 256 人（29.6%）の増加となっています。



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

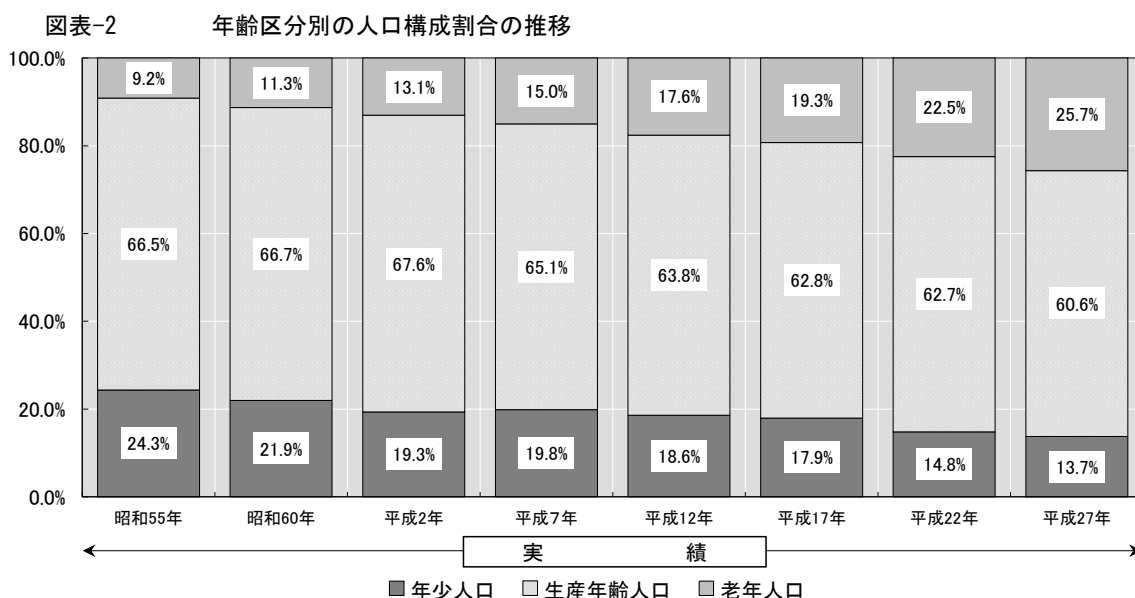
※ 平成 22(2010)年までは「国勢調査」、平成 27(2015)年は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値。

※ 実績については、各年齢区分別人口の合計と総人口は、年齢不詳者を含むため一致しない。

② 人口構成割合の推移

国勢調査に基づく年齢区分別人口（年少人口・生産年齢人口・老年人口）をみると、実数の減少とともに、老年人口割合が、昭和55（1980）年の9.2%から、平成27（2015）年の25.7%（16.5ポイント）まで増加し、超高齢社会となっています。

また、老年人口の増加とともに総人口の減少があるため、構成割合としては生産年齢人口が昭和55（1980）年の66.5%から平成27（2015）年の60.6%（▲5.9ポイント）、同じく年少人口が24.3%から13.7%（▲10.6ポイント）まで減少しています。



※ 平成22(2010)年までは「国勢調査」、平成27(2015)年は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値。

※ 総人口に対して65歳以上の老年人口が占める割合を高齢化率といい、世界保健機構(WHO)や国連の定義によると、高齢化率が7.0%を超えた社会を「高齢化社会」、14.0%を超えた社会を「高齢社会」、21.0%を超えた社会を「超高齢社会」という。

図表-3 [参考] 前年度比における人口構成別推移

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総人口	—	1.4%	8.0%	9.2%	1.1%	-1.9%	-6.1%	-4.3%
年少人口	—	-9.4%	-4.6%	11.6%	-5.5%	-5.5%	-28.7%	-12.4%
生産年齢人口	—	1.7%	9.2%	5.7%	-0.9%	-3.6%	-6.2%	-8.0%
老年人口	—	20.0%	20.3%	21.0%	15.5%	7.2%	8.9%	8.8%

出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

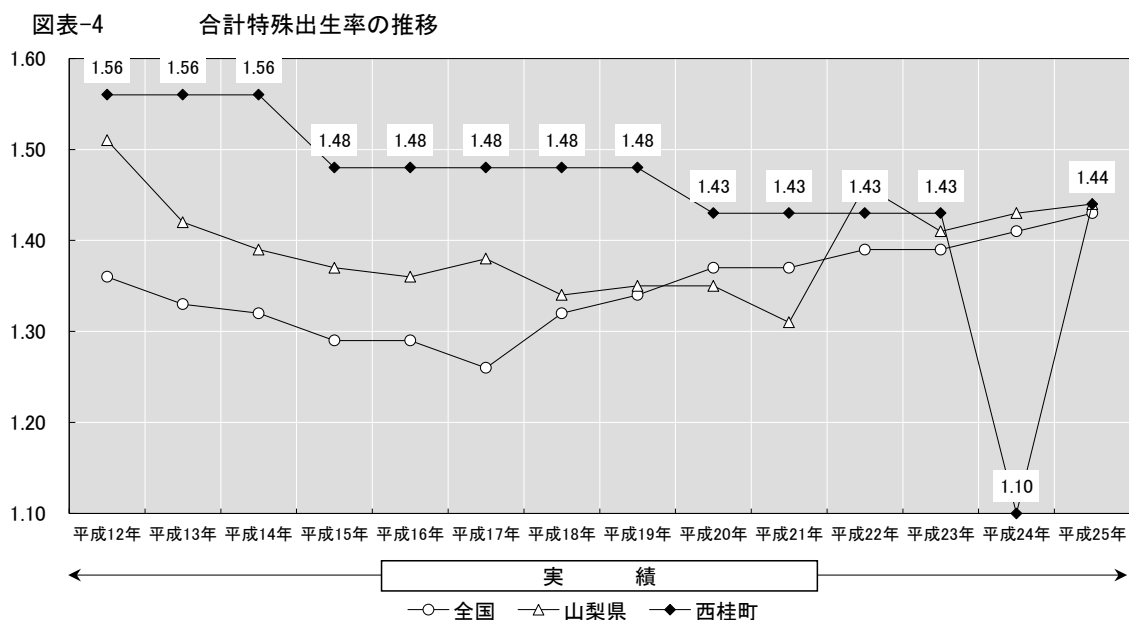
2 自然動態、社会動態の動向

(1) 自然・社会動態の状況

① 合計特殊出生率の推移

本町の合計特殊出生率(15歳~49歳の1人の女性が、生涯に生む子どもの推定人数)は、傾向として全国平均と県内平均を上回って推移しており、平成25(2013)年には1.44で推移しています。

また、全国では、平成17(2005)年から平成25(2013)年までは、前年を上回って推移しており、わが国の合計特殊出生率は上昇傾向にあります。



出典:「人口動態統計特殊報告」、西桂町

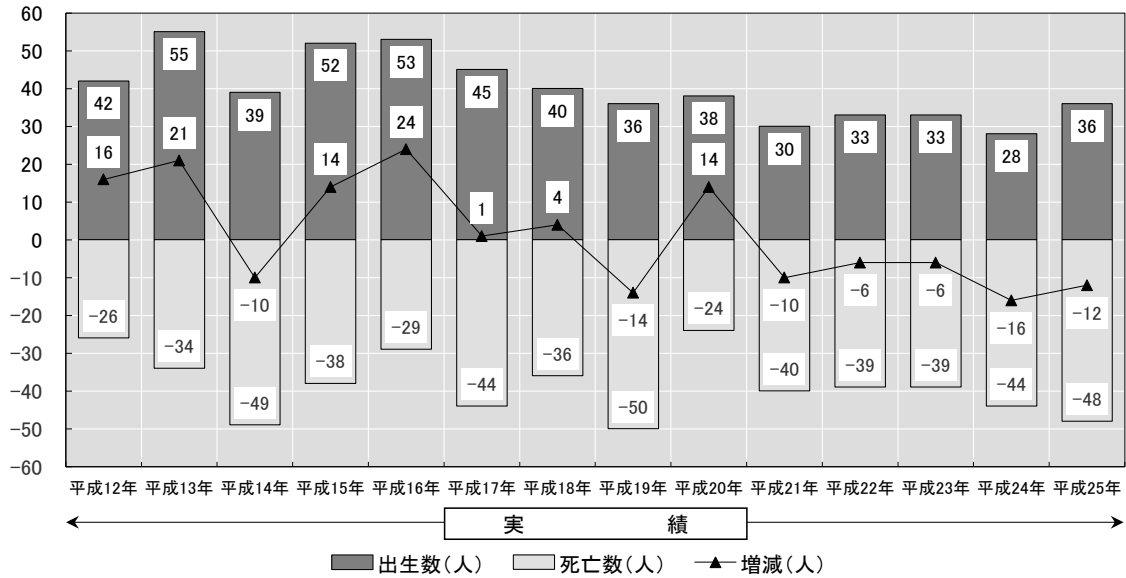
※ 市区町村別合計特殊出生率は、全国や県全体の値と比較して、年により大きく変動する傾向がある(特に人口が少ない地域)。

※ 市区町村の合計特殊出生率(ベイズ推定値)は5年毎に国県より公表されているため、数値が一定となる。(平成24年・25年は町数値)

② 自然動態の推移（出生・死亡）

本町の自然増減は、増減を繰り返しながら推移してきましたが、平成 21（2009）に減少に転じて以降、自然減で推移しています。

図表-5 自然動態の推移（人）

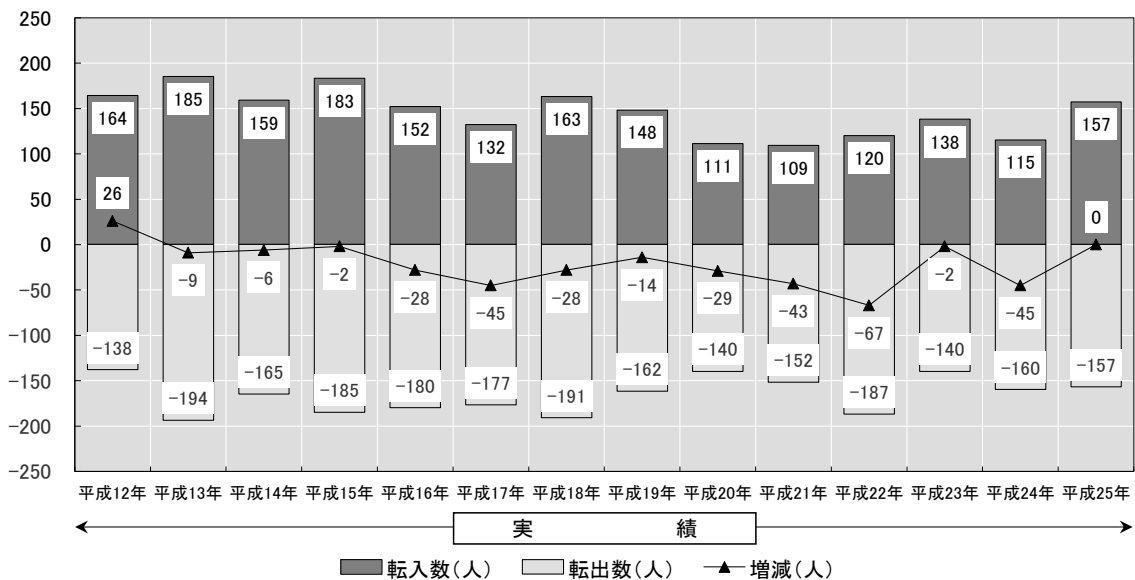


出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」(各年 3 月 31 日現在)

③ 社会動態の推移（転入・転出）

本町の自然増減は、増加傾向が周期的にみられるものの、全体としては転出数が上回って推移しており、社会減となっています。

図表-6 社会動態の推移（人）



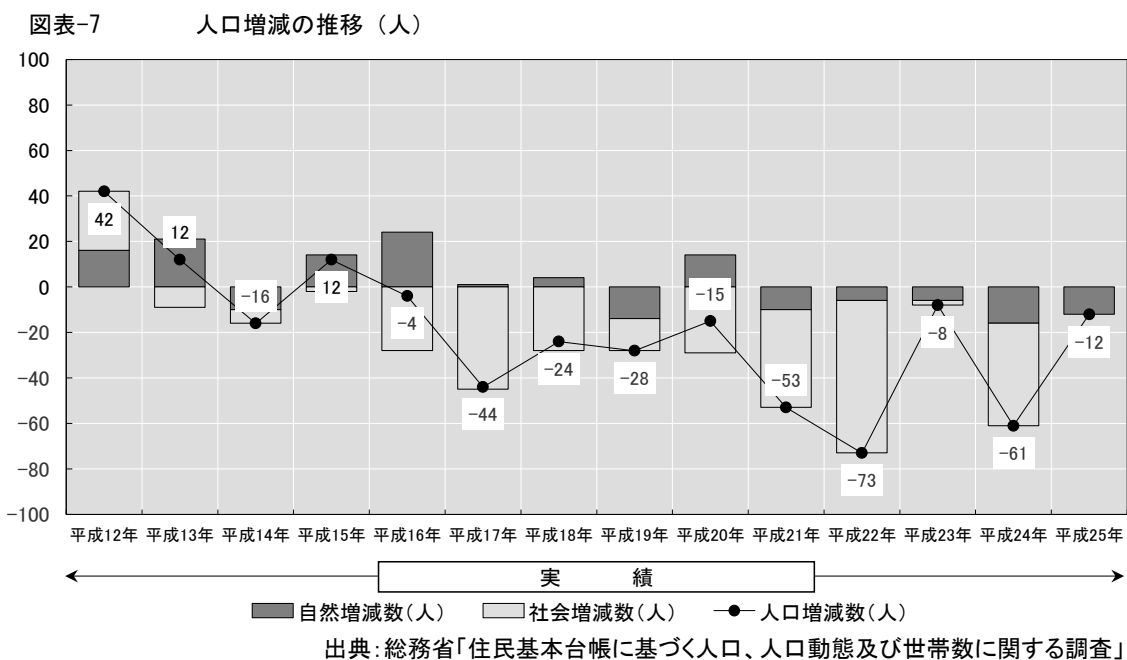
出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」(各年 3 月 31 日現在)

(2) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

① 人口増減の推移

本町では、人口増減のうち、若干の自然増があったものの、平成16(2004)年に減少に転じて以降、もともとの社会減の影響もあり、人口減少は大きくなっています。

特に人口流出が大きいのは、平成22(2010)年と平成24(2012)年で、いずれも社会減の大きかった年となっています。

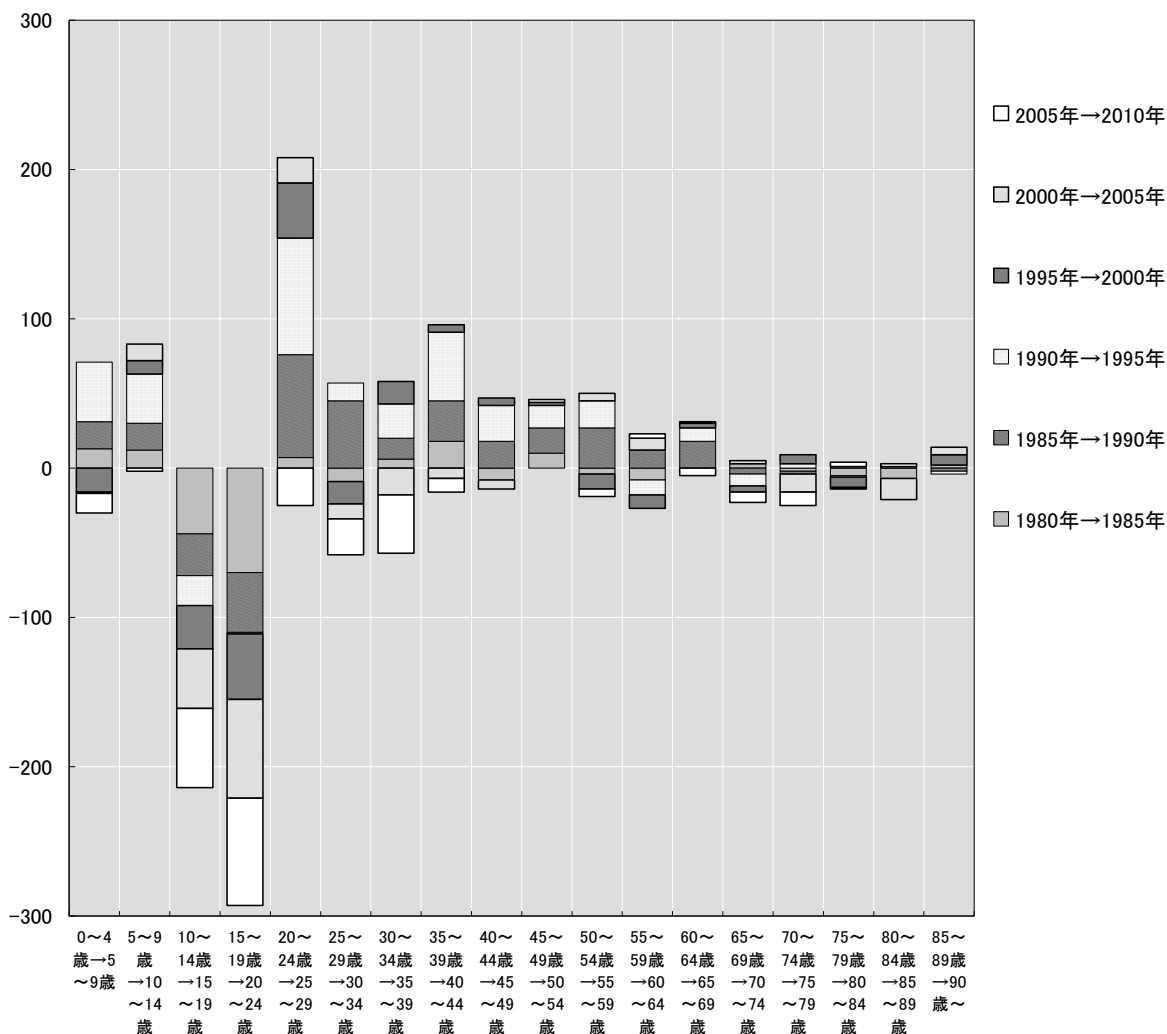


(3) 年齢階級別の人口移動の状況

本町の純移動数（転入数から転出数を差し引いた数）をみると、10歳～24歳の若年層に昭和55（1980）年から転出傾向が継続しており、ほかの世代と比較すると、大きな減少超過となっており、本町の人口に占める若年層が過小状態にあることがわかります。

また、20歳成人以上の生産年齢人口を中心に近年は転出傾向にあります。65歳以上の老年層にも転出超過があり、特に65～74歳の移動が大きくなっています。

図表-8 純移動数の時系列推移（人）



出典：総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

※ 本図表のグラフは、「0～4歳」→「5歳～9歳」の場合、0～4歳の方が5～9歳になるまでの5年間で人口移動した数の合計を示しています。

(4) 地域間の人口移動の状況

① 〔県内〕転入元・転入先の状況

近隣市町との比較では、本町は平成25(2013)年時点で転出超過の関係にあります。

図表-9 自治体別の社会増減数の推移

		平成24(2012)年			平成25(2013)年		
		総数	流入	流出	総数	流入	流出
総数		20	166	146	-31	140	171
山梨県		26	122	96	-5	108	113
県内	甲府市	1	7	6	-1	1	2
	富士吉田市	8	29	21	-4	33	37
	都留市	-1	38	39	-8	35	43
	山梨市	5	6	1	1	1	0
	大月市	4	6	2	-1	3	4
	富士河口湖町	10	21	11	-3	14	17
	県内その他	-1	15	16	11	21	10
県外	埼玉県	-4	3	7	-1	3	4
	千葉県	-2	4	6	0	1	1
	東京都	-1	17	18	9	18	9
	神奈川県	0	7	7	10	13	3
	県外その他	1	13	12	7	18	11

※ 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

県内自治体との流出入数を割合で見ると、山梨県内他自治体への流出が増加しています。そのうち、富士吉田市・都留市からの流入が増加し、大月市・富士河口湖町へ流出が増加しています。

図表-10 自治体別の社会増減割合の推移

		平成24(2012)年		平成25(2013)年	
		流入	流出	流入	流出
総数		—	—	—	—
山梨県		73.5%	65.8%	77.1%	66.1%
県内	甲府市	5.7%	6.3%	0.9%	1.8%
	富士吉田市	23.8%	21.9%	30.6%	32.7%
	都留市	31.1%	40.6%	32.4%	38.1%
	山梨市	4.9%	1.0%	0.9%	0.0%
	大月市	4.9%	2.1%	2.8%	3.5%
	富士河口湖町	17.2%	11.5%	13.0%	15.0%
	県内その他	12.3%	16.7%	19.4%	8.8%

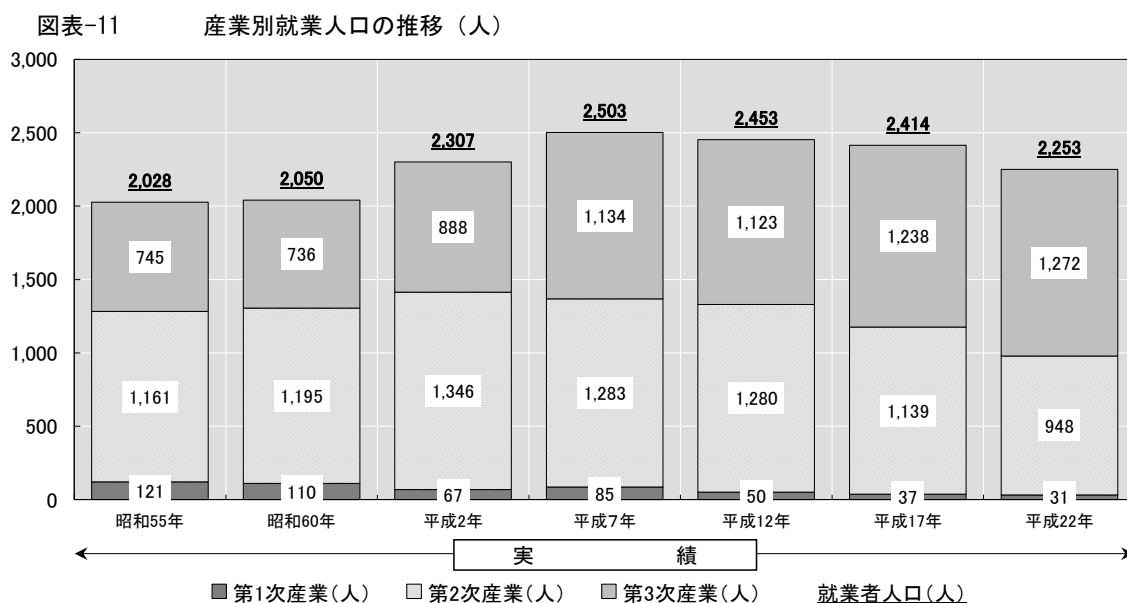
※ 表中の囲み線は、平成24(2012)年から増加した値。

(5) 就業関連の状況

① 産業別就業人口の推移

本町の就業者数は、総人口が増加傾向にあった平成12年(2000)年の2,453人をピークに減少傾向にあり、平成22(2010)年には2,253人(▲8.2%)まで減少しています。

分類別では第1次産業が121人から31人(▲74.4%)、第2次産業が1,161人から948人(▲18.3%)に減少している一方、第3次産業が745人から1,272人(70.7%)に増加しています。



図表-12 [参考] 産業別就業人口割合の推移

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
第1次産業	6.0%	5.4%	2.9%	3.4%	2.0%	1.5%	1.4%
第2次産業	57.2%	58.3%	58.3%	51.3%	52.2%	47.2%	42.1%
第3次産業	36.7%	35.9%	38.5%	45.3%	45.8%	51.3%	56.5%

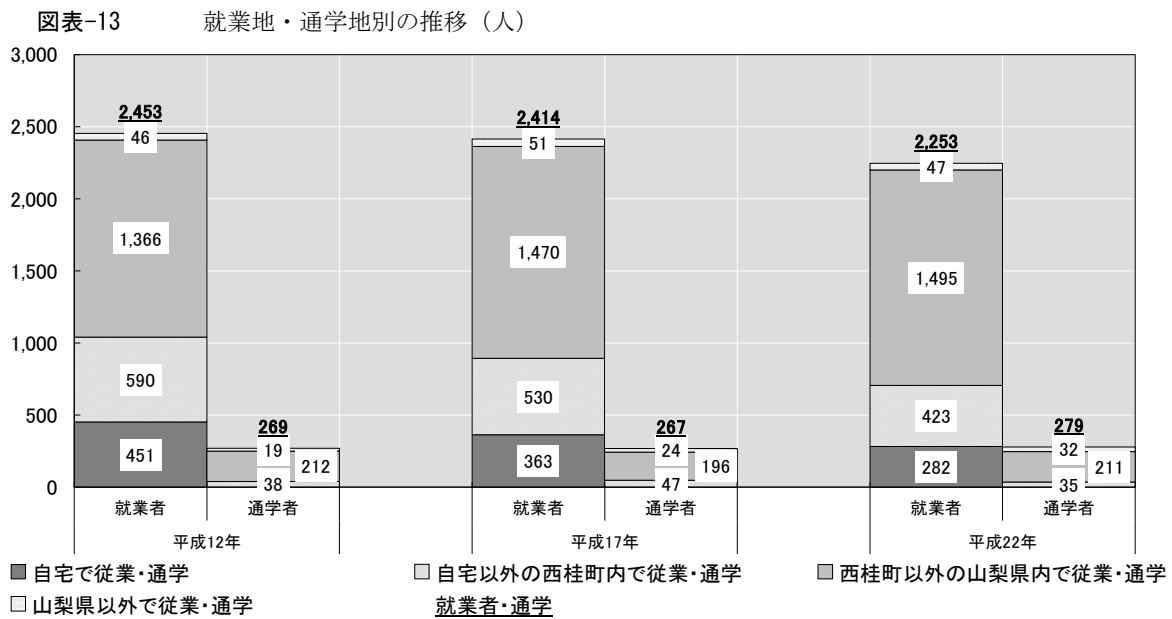
出典: 国勢調査

※ 表中の囲み線は、平成16(2004)年から平成27(2015)年までの最大値。

② 就業地・通学地の状況

就業地別にみると、「自宅で従業・通学」や「山梨県以外で従業・通学」が減少傾向にある一方で、「西桂町以外の山梨県内で従業・通学」の割合が増加傾向にあり、平成12(2000)年の55.7%から、平成22年の66.4%(10.7ポイント)に増加しています。

本町の就業者の動向は、就業者全体としては県内他自治体での就業傾向があり、他県への就業は減少傾向にあります。



図表-14 [参考] 就業地別就業者割合の推移

	平成12年		平成17年		平成22年	
	就業者	通学者	就業者	通学者	就業者	通学者
自宅で従業・通学	18.4%	—	15.0%	—	12.5%	—
自宅以外の西桂町内で従業・通学	24.1%	14.1%	22.0%	17.6%	18.8%	12.5%
西桂町以外の山梨県内で従業・通学	55.7%	78.8%	60.9%	73.4%	66.4%	75.6%
山梨県以外で従業・通学	1.9%	7.1%	2.1%	9.0%	2.1%	11.5%

出典: 国勢調査

※ 表中の囲み線は、平成12(2000)年から平成22(2010)年までの就業地別就業者割合の最大値。

Ⅲ 将来人口推計と将来展望

1 アンケート調査からの把握

(1) 調査の概要

① 調査の目的

この調査は、本町における人口の現状と将来の展望を提示する「西桂町人口ビジョン」及び、地域の実情に応じた今後の5か年の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するうえでの基礎資料として活用するため、住民の結婚・出産・子育てや定住・移住等に関するご意見・ご要望を把握するために実施したものです。

調査対象者	18歳以上40歳未満の住民より600人を無作為抽出
調査方法	郵送配布、郵送回収
実施期間	平成27年10月5日～平成27年10月19日

(2) 調査の結果概要

① 結婚・出産・子育てについて

将来の子どもの数は「2人から3人」と希望する回答が多い一方で、子育て支援策として「学費や保育料などの助成」を求める意見や、「子育てや教育にお金がかかるから」から子どもを持たないという回答が多く挙がっており、子育て支援に係る環境整備が求められています。

また、結婚については、結婚したいという意見が多いにもかかわらず、「結婚するにはまだ早い」、「出会いの場や機会が少ない」という回答が挙がっています。

② 定住・移住について

転入理由として、元々住んでいたからという理由を中心に回答が多く挙がっています。

転出理由としては、就職・転職・転勤の影響が大きくなっており、転出時期については「わからない」が多数を占めていますが5年以内の動態を回答しています。

人口減少対策については、交通・通勤の利便性のよさが一番多く、次いで、買い物利便と雇用対策という回答が挙がっており、生活環境の向上による定住の推進、産業誘致による転出の抑制が求められています。

2 人口ビジョンへの課題

① 若い世代の流出の抑制

本町の人口減少は、主として若い世代の社会減によるものがあり、今回のアンケート調査結果においても、転出意向が小さくないことが示されました。

若年層の流出は、その後の結婚や出生数にも影響を及ぼし、継続的な人口減少の第一の要因となっていくことから、抑制を図っていく必要があると考えます。

② 出生率の改善

本町の合計特殊出生率は、平成 25 年では 1.44 となっており、国の 1.43、県の 1.33 を上回った状況です。

また、今回のアンケート調査結果では、将来に「2 人から 3 人」の子どもを希望する方が多く、子育て環境の整備により合計特殊出生率の向上を見込むことができると考えます。

③ 定住化の促進

人口の地域間移動は、近隣市との移動が多い一方で、社会減は縮小しつつあることから、町民の定住化が進んでいることがうかがえます。

本町は、都留市、富士吉田市、大月市と近接する立地条件を活かし、ベッドタウン化や就労者の定住化を進めていくことで、社会増を目指していくことが重要と考えます。

特に生産年齢人口を中心とした就業者の社会減を抑制することが求められることから、本町の定住地としての生活環境の向上に、今後の社会基盤の整備等を合わせて取り組んでいくことが課題と考えられます。

3 将来人口推計の分析

(1) 将来人口推計

本町の将来展望を設定するにあたり、比較検討のため、推計条件の異なる3つの将来人口推計を行いました。

推計条件① 「国立社会保障・人口問題研究所による推計」

合計特殊出生率が1.4前後で推移し、社人研推計に基づき、平成17(2005)年から平成22(2010)年の社会移動が、今後も継続すると仮定した場合。

〔推計について〕

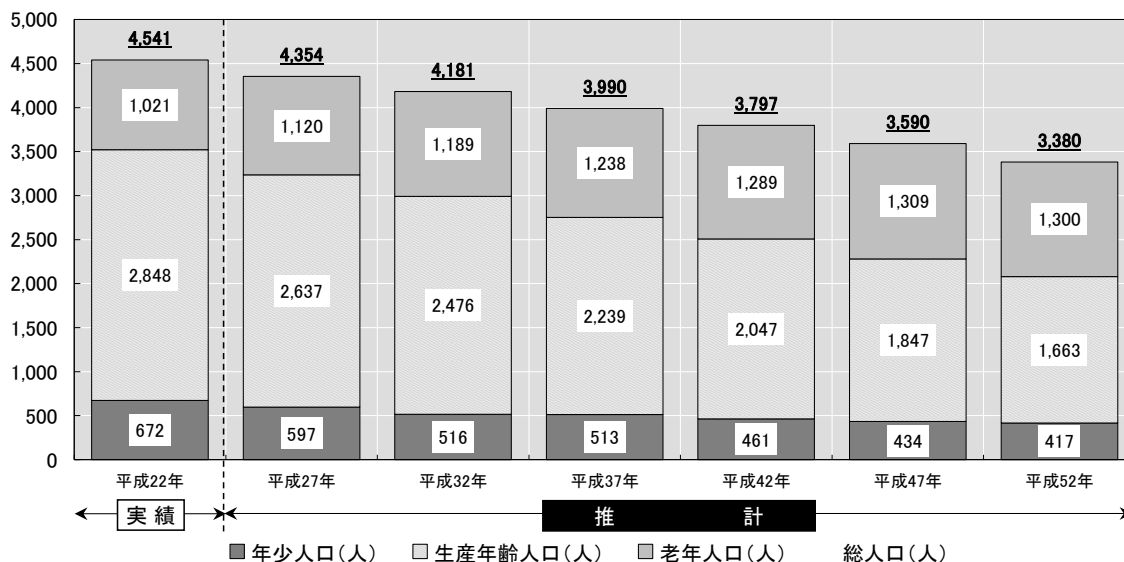
一般的な社人研推計を用い、基準となる将来人口推計を算出しました。なお、移動率は社人研推計を用いています。

〔人口動向〕

本町の平成22(2010)年の総人口は4,541人となりますが、条件①によると、平成37(2025)年までに4千人を下回り、平成52(2040)年には3,380人(▲25.6%)まで減少する見込みとなります。

また、年齢区分別人口では、平成22(2010)年と平成52(2040)年を比較すると、年少人口は▲255人(37.9%)、生産年齢人口は▲1,185人(▲41.6%)、高齢人口は279人(21.5%)となる見込みです。

図表-15 推計条件①の将来人口推計



※ 平成22年の数値は、社人研推計において年齢不詳者を按分している、実績人口と一致しない。

図表-16 推計条件①の合計特殊出生率

	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年
合計特殊出生率	1.65	1.61	1.59	1.59	1.59	1.59

推計条件② 「国の長期ビジョンを勘案した推計」

条件①に、長期ビジョンを勘案し、合計特殊出生率が平成 42（2030）年に 1.8、平成 52（2040）年に 2.07 に上昇し、かつ社人研推計に基づき、平成 17（2005）年から平成 22（2010）年の社会移動が、今後も継続すると仮定した場合。

〔推計について〕

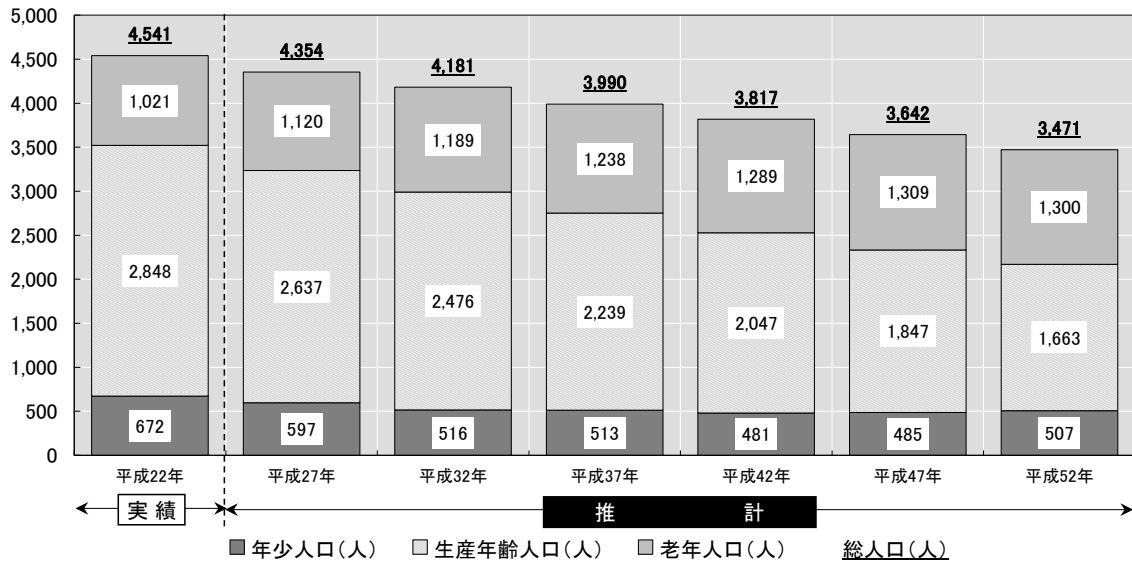
条件②では、社人研推計に加え、長期ビジョンを勘案し、自然増減の影響を考慮（合計特殊出生率の上昇）した将来人口推計を算出しました。そのため、移動率は条件①と同条件となります。

〔人口動向〕

総人口は、平成 52（2040）年には 3,471 人（▲23.6%）まで減少する見込みとなります。

また、年齢区分別人口では、年少人口は、平成 42（2030）年まで減少を続けますが、平成 47（2030）年に増加に転じ、平成 52（2040）年には▲165 人（▲24.6%）となる見込みです。生産年齢人口は一貫して減少が続き、▲1,185 人（▲41.6%）、老年人口は 279 人（▲21.5%）の増加が見込まれます。

図表-17 推計条件②の将来人口推計



※ 平成 22 年の数値は、社人研推計において年齢不詳者を按分している、実績人口と一致しない。

図表-18 推計条件②の合計特殊出生率

	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年	平成 42 年	平成 47 年	平成 52 年
合計特殊出生率	1.65	1.61	1.59	1.80	1.95	2.07

※ 平成 37(2015)年まで社人研、平成 42(2030)年以降は国と同じもの。

推計条件③ 「本町の独自推計」

条件②のうち、本町の実態を勘案し、平成 27 (2015) 年から平成 37 (2025) 年までの合計特殊出生率を調整し、かつ、本町の住民基本台帳に基づく移動数で補正をかけ、その傾向が今後も継続すると仮定した場合。

〔推計について〕

条件②で示された将来推計人口を採用し、かつ住民基本台帳による移動率の補正を加味し、将来人口推計を算出しました。そのため、本推計は国の長期ビジョンに、本町の現状に適した合計特殊出生率及び人口見込みを加味した推計となります。

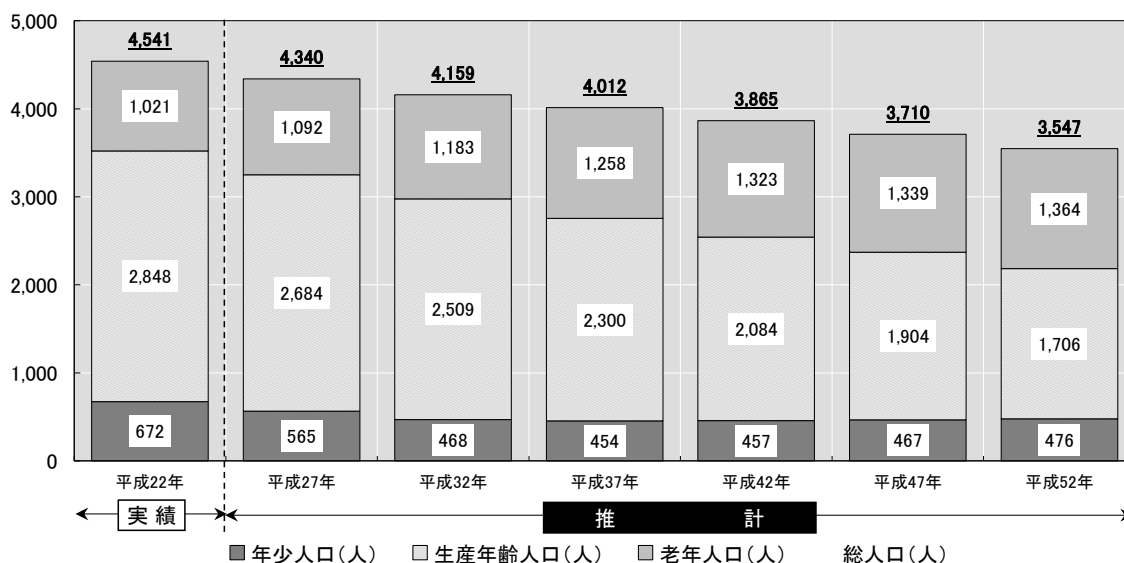
〔人口動向〕

総人口は平成 42 (2030) 年までに 4 千人を下回り、平成 52 (2040) 年には 3,547 人 (▲21.9%) まで減少する見込みとなります。

年齢区分別人口では、年少人口は、平成 37 (2025) 年まで減少を続けますが、平成 42 (2025) 年に増加に転じ、平成 52 (2040) 年には▲196 人 (▲29.2%) となる見込みです。生産年齢人口は一貫して減少が続き、▲1,142 人 (▲40.1%) の減少が見込まれます。

一方で、老年人口は 30 年間で 343 人 (25.1%) の増加が見込まれますが、推計条件②よりも早い段階で年齢区分別人口の構成比率が改善され、人口構造の若返りが始まります。

図表-19 推計条件③の将来人口推計



※ 平成 22 年の数値は、社人研推計において年齢不詳者を按分している、実績人口と一致しない。

図表-20 推計条件③の合計特殊出生率

	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年	平成 42 年	平成 47 年	平成 52 年
合計特殊出生率	1.21	1.41	1.60	1.80	1.95	2.07

(2) 推計結果の分析

条件別推計により、基準となる推計（条件①）、自然増減を考慮した推計（条件②）、さらに住民基本台帳による移動率の補正を加味した推計（条件③）と、推計値への影響をシミュレートしました。

結果、条件①では、人口減少が現在の傾向で経過した場合、総人口は平成 22（2010）年の 4,541 人から平成 52（2040）年に 3,380 人まで減少することがわかりました。

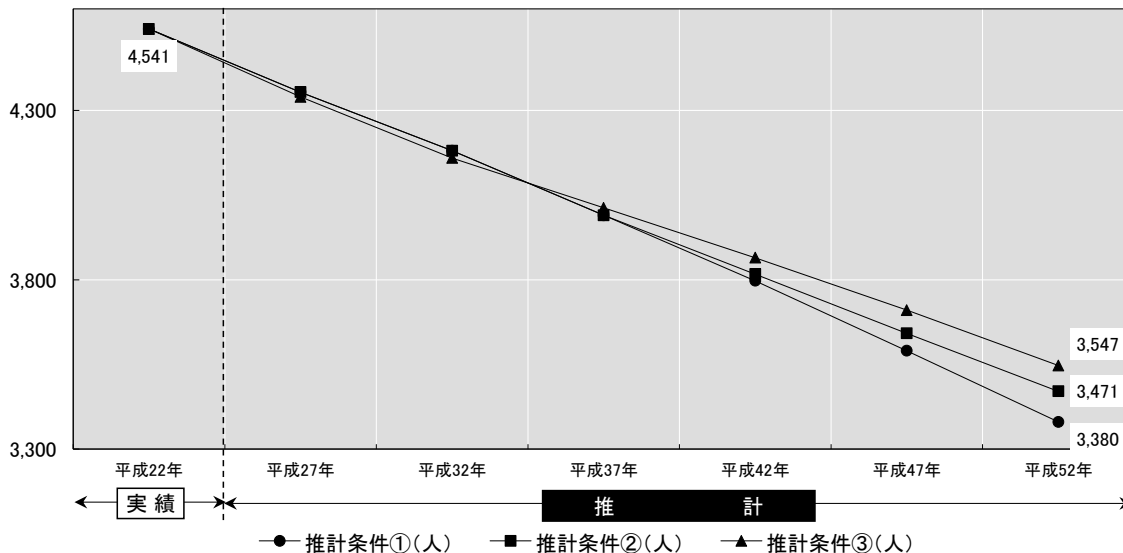
また、条件②では、子どもの出産増（合計特殊出生率の上昇）による自然増を想定した結果、平成 52（2040）年に 3,471 人となる見込みとなり、自然増によって、推計条件①よりも 91 人（2.6%）の増加となることがわかりました。

条件③では、上記結果に、住民基本台帳による移動率の補正を加味したところ、平成 52（2040）年に 3,547 人となる見込みとなり、かつ、長期的には人口の流出が小さくなるため、条件①よりも 167 人（4.7%）の増加が見込めることがわかりました。

これにより、本町で今後、自然増の改善が発生した場合は条件③を見込むことができ、かつ少子化と高齢化の抑制に伴う人口構造の若返りがみられることがわかりました。

ただし、いずれも推計条件の達成が求められることから、少子化の抑制や転出者の減少、その他社会増要因を最大限活かすなどの施策対応を図る必要があります。

図表-21 推計条件別将来人口推計の推移



図表-22 [内訳] 推計条件別将来人口推計の推移 (人)

		平成 22 年	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年	平成 42 年	平成 47 年	平成 52 年
推計条件	①	4,541	4,354	4,181	3,990	3,797	3,590	3,380
	②	4,541	4,354	4,181	3,990	3,817	3,642	3,471
	③	4,541	4,340	4,159	4,012	3,865	3,710	3,547

(3) 目指すべき将来の方向

これまでの人口の現状分析や、『住民の結婚・出産・子育てや定住・移住等に関するご意見・ご要望を把握するための県民アンケート』などから明らかとなった課題や本町の地域特性及びポテンシャルを踏まえ、目指すべき将来の方向は次のとおりとする。

① 新たな産業、多様な雇用の創出

- ・ 若年世代の希望する雇用の場が圏域内に不足し、希望する就職先を求めて県外に転出していること、また圏域内企業の発展による雇用の場の確保を求める声が多いことなどから、圏域の特性を生かした基幹産業である織物業、「水」業の発展や、地域資源を活用した個性豊かな魅力ある地域産業の実現、起業の促進などにより、安定した雇用の場を確保する。
- ・ 生産年齢人口が減少し地域産業の競争力を低下させる恐れがあること、また社会経済情勢の変化に伴い多様な人材の活用が求められていることなどから、地域産業の担い手となる人材の確保や、高齢者の就労支援、社会ニーズに合った人材を育成する。

② 西桂町への新しいひとの流れの創出

- ・ 景気低迷や社会経済情勢などの影響により圏域内の雇用環境が厳しくなり、転出超過になっていること、また若年世代の県外転出が地域経済を縮小させる懸念があることなどから、I・J・U（移住）ターン支援の促進や本社機能の移転、滞在型・体験型観光の推進などにより、地域経済を活性化させ、人の流れを変える。

③ 安心して子どもを産み育てるための環境整備

- ・ 未婚化・晩婚化・晩産化が進行し出生数の減少に歯止めがかかっていないこと、また母親世代となる若年女性人口が県外転出等により減少していることなどから、若年世代の結婚・出産等に関する希望の実現や男女とも働きやすい環境の整備などにより、理想的な子どもの希望数及び社会の期待に応える教育環境を構築するため、保育所・小学校・中学校の連携を強化し、主体的な児童、生徒を育てる教育を推進する。

④ 安心して住み続けられる良好な生活環境の確保

- ・ 地域コミュニティの相互扶助機能等が衰退し、社会生活に影響が生じることなどから、町民、町民活動団体と町が協力・連携し協働による自治を推進し、地域課題の解決等を目指す。
- ・ 公共施設の適正な維持管理を進め、計画的に長寿命化を推進する。
- ・ 甚大な被害が想定される南海トラフ地震や富士山噴火などの大規模な災害へ備えるため、防災機能を強化するとともに、実践的な訓練や研修・会議を行い地域住民主体の防災体制の強化に努め、魅力ある地域をつくる。

(4) 人口の将来展望

本町では、次のとおり、人口ビジョンにおける将来展望を設定しました。

【将来展望】

① 西桂町まち・ひと・しごと創生総合戦略や西桂町総合計画に基づく各種施策等の推進により、合計特殊出生率の改善、転出抑制による人口移動の改善を図るほか、予定される社会的要因を最大限活かします。

② 上記①の結果として、16 ページの条件③に示した将来人口推計に基づき、平成 52 (2040) 年の人口目標を 3,547 人とした人口目標を設定します。

西桂町人口ビジョン

発行年月：平成28年1月

発行：西桂町

編集：西桂町 総務課

所在地：〒403-0022 山梨県南都留郡西桂町小沼 1501-1

電話：0555 (25) 2121 (代表)

F A X：0555 (20) 2015